



〈書評〉阿久澤麻理子『差別する人の研究：変容する部落差別と現代のレイシズム』旬報社、2023年

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪公立大学人権問題研究センター 公開日: 2024-05-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 朴, 君愛 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/0002000855

〈書評〉阿久澤麻理子

『差別する人の研究：変容する部落差別と現代のレイシズム』旬報社、2023年

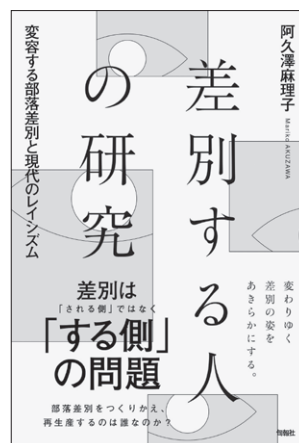
ばく くに
朴 君愛*

〈著者の熱い思いにふれる〉

本書は、部落差別に焦点を当てて、差別をなくすも助長するも「差別する（意識しているか否かにかかわらず）側」の問題であることをさまざまな角度から説明しつつ、著者が関わってきた人権意識調査の結果や部落の所在地情報などがネット上でさらされた事件である「全国部落調査」裁判の分析などを通じて、部落差別の変容とそれをどのように見るべきかを、平易な文章で解説している。

差別の問題は重大な人権問題であるが、どの差別も「差別をする人」がいるから差別が存在する。「差別をする側」の研究をしてこそ、差別の解決策を考えることができるという、当たり前と言えは当たり前のことを再確認する。

そして国際人権基準では、世系に基づく差別をレイシズム（人種主義）の一形態としてとらえており、部落差別はその一つであることを前提に、論を展開している。差別の現状や意識の変化をこうした枠組みから検証し、最終的に「差別をする側」と「差別をされる側」との対話を通して、差別をなくすための合意を形成し、法制度や政策に落とし込んでいく必要があるとしている。人権は法的な仕組みがあってこそまもられる。そしてその仕組みは国際人権基準に則ったものでなければならない。私は、著者の差別をなくしたいという熱い思いとめざす方向について共感している。



ISBN978-4-8451-1850-2

本書の内容は実は多岐にわたっているが、専門知識がなければ理解できないような用語は、社会調査にかかわる専門用語ぐらいである。さまざまな現場で差別をなくすための取組みに携わっている人たちに読んでもらい、一緒に議論しようという誘いかけが聞こえてくるようだ。次に目次を挙げる。

- 目次
- 第1章 差別とは何か？
 - 第2章 社会構築主義はマイノリティを無化するものか？
 - 第3章 レイシズム研究に手がかりをもとめて——「逆差別」言説の研究を契機に
 - 第4章 社会システムに埋め込まれた差別——「土地差別」を考える

- 第5章 部落出身者判定の手がかりにされる部落の所在地情報
- 第6章 「全国部落調査」裁判——インターネットによる部落の所在地情報の拡散に向き合う
- 第7章 ふたたび、言説の変容を考える——「現代的レイシズム」とインターネット
- 第8章 「現代的レイシズム」を強化するものは何か——大学生の意識調査から
- 終章 どこへ向かうのか

<在日コリアンの立場からの期待>

私は60代半ばの在日コリアン3世で、1980年代に民族差別撤廃にとりくむ運動にかかわり、現在は、国際人権基準の普及を活動の柱とする団体に勤務している。大阪で反差別運動に取り組む中で、部落解放運動と出会い、共に運動を進める経験もした。「差別の現実」と闘って人権は獲得するものであることを実践で学んだ。そして40年の年月が経過し、世代交代とともに、「民族差別」にも大きな変化が起きていると実感している。

在日コリアン当事者の立ち上りとそれに連帯する日本人の運動は確かに外国人の人権保障に成果をあげた。その際、頼もしいツールとなったのは、1979年に日本が批准した二つの国際人権規約など国際人権基準である。露骨な企業の就職差別や賃貸入居差別は鳴りを潜め（無くなったわけではない）、一定程度、社会保障や公務員の国籍の壁がくずされた。教室や地域社会で面と向かってコリアンであることを侮蔑されたり、暴力を振るわれるようなことは激減した（少なくとも私の経験では）。それに代わって、あらたな差別の姿を目の当たりにする。2013～2014年

がピークであった街頭でのヘイト・デモ、現在も続くネット空間でのヘイトスピーチがそうである。私たちからすれば、日本で日本国籍を保有する人こそ「特権を持つ人たち」であるが、「在日特権」という言葉によって、逆に私たちが「特権をふりかざす者」であるかのように誹謗中傷を受けたのである。それは植民地支配をはじめとする朝鮮半島への加害の歴史の否定と地続きであった。

部落差別の変化は、歴史的背景や直面する人権課題に違いはあれど、同じ社会を生きる在日コリアンへの差別にも影響があるはず。私自身が部落差別をめぐる変化に追いついていないことを自覚し、在日コリアンに対する差別のありようを理解する参考にしたいという期待がある。

<レイシズム (racism) —「人種主義」「人種差別」と「部落差別」>

人種差別撤廃条約をはじめとする国際人権条約の条文にある「差別の定義」から本文がはじまる。本書を読むにあたり、「国際人権基準」と「人種主義」についての理解が重要と考えているので、本書を参考にして私なりの言葉で整理しておきたい。

日本も締約国である人種差別撤廃条約（1995年加入）は、部落差別に直結する人権条約である。そこで定義する「人種差別」とは、人種や肌の色の違いのみならず、民族や世系（血筋、系譜）なども含み、それを理由に、区別や排除をしたり、社会生活の平等や自由が妨げたりして、人権の享有・行使を妨害することである。人種差別撤廃条約のもとで設置された人種差別撤廃委員会（世界中からの専門家で構成）は当然のことながら、この条約の対象に、部落差別を含むべきであるとしている。部落問題は人種問題ではない

が、世系に基づく差別だからだ。だが、日本政府は部落差別をこの条約の対象外とし、今のところは正される動きは見えない。

国際人権基準の中心は人権条約である。これらの基準は、ミニマム・スタンダード（最低限の基準）として国際社会（主に国際連合において）が合意したもので、私たち個人が人権をまもる（まもらせる）ために国家や社会に存在する強大な権力に抗して自分の権利を主張するためのツールである。

関連して、部落解放運動に携わる人から部落民の起源が異民族であることを強く否定する話を聞いた。異民族起源説の中には、部落民は朝鮮半島からの「帰化人」であるという説がある。それは違うと私も確信するが、「同じ日本人なのに差別をするのか」という言説の強調には、「朝鮮半島からの移住者なら差別されてもいいのか？」と複雑な感情を抱いたことがある。それがまさにレイシズム（人種主義）であり、世界の「差別する側」が人種の分類と境界を自分たちに都合よくいかようにも作ってきたのである。

＜古典的レイシズムと新しいレイシズム＞

著者は、地方自治体による人権意識調査の回答に寄せられた部落に対する「ねたみ・逆差別意識」に関心を持ち、こうした意識の原因を深く掘り下げるために参考にできると思ったのが、米国のレイシズム研究であった。米国で「黒人」（アフリカ系アメリカ人）などに対する人種差別をなくすためのアファーマティブ・アクション（積極的正措置）が実施されたのちに人種差別のかたちが変わったように、差別解消の施策が進むにつれ、日本の部落差別のかたちも変わってきたという。ここで古典的レイシズムと現代的レイシズムという概念が登場する。古典的レ

イシズムとは「部落はこわい」「部落は劣っている」のような露骨な見下しや蔑みの表現をすることである。「新しいレイシズム」はこれに対して、「差別はすでに深刻ではない」にもかかわらず、「部落出身者は努力せずに施策に甘えている」「『差別がある』と言っては、過剰な要求をしている」「優遇されている」というように差別の原因を「差別される側」に転嫁する考えであると説明している。研究者によって、かつてとは違う差別のあらわれかたについて、「現代的レイシズム」や「象徴的レイシズム」などさまざまな概念設定や名づけがされている。もちろん、黒人差別と部落差別は同じではない。しかし、「現代的レイシズム」の視点をもって、日本の部落差別のありようを考えることに私は関心を寄せている。

＜社会システムに組み込まれた差別—土地差別、そしてネットでの部落の所在地の「さらし」＞
社会システムに組み込まれた部落差別の事例として土地差別のことが取り上げられている。部落出身者を判定する手がかりが、戸籍などの情報をもとにした系譜的身元調査から「部落の所在地との関わり」による属地的判定へと変わってきたというのだ。この変化は戸籍の閲覧制度の廃止を実現させたことなど運動の成果、人権施策の前進という側面があると同時に、情報を匿名で、即時に公開・拡散できるというインターネットの特性が悪用される時代になったこともあるだろう。部落の所在地をさらし、ネット上で拡散する行為によって、誰もが労せず部落の所在地を知りうる時代になったからである。「差別する側」は部落を避けるために、インターネットで部落の地名を探す。本書で紹介する意識調査の結果によると、部落の地域に住むことを忌

避するのは、自分たちが部落出身者と思われな
いたためであり、不動産市場に組み込まれた差別
によって土地の資産価値が低いといった理由に
よるといふ。こうした土地差別は社会システム
に組み込まれたものであるゆえ、「自分が直接誰
かを差別したわけではないし、自分の責任では
ない」と考えられがちだといふ。

そうした新しいレイシズムを凝縮したような
大きな事件が2016年に起きた。国の外郭団体が
5300を超える被差別部落を調査した「全国部落
調査」(1936年)のデータや部落解放同盟関係者
の個人情報などがネットで拡散し、さらに調査
のデータを復刻版として出版を企てる人物があ
らわれたのだ。

この事件は後に運動団体と部落出身者が提訴
し、メディアにも取り上げられたので、周知の
事実だろう。東京地裁(一審)、東京高裁(二審)
を経て、原告、被告が共に最高裁に上訴した。
著者は一審で意見書を書いており、本書でわか
りやすく整理しているのはありがたい。判決に
ついて評価できるのは、部落差別の歴史と現在
を理解してこそだと痛感する。

そして「部落の地名リストを公開するのは差
別ではない」、「部落出身者や部落差別という概
念は、運動団体が勝手に作り出している」とい
う被告側(=差別する側)の主張はまさに新し
いレイシズムの典型であることも記しておきた
い。このような事態を放置すれば被害が甚大に
なることが間違いない。しかし、この差別事件
に対し、人権救済を求めようにも、現状では「差
別される側」が証拠をそろえ、費用負担し、何
年も裁判をしなければいけない。本書でもふれ
られているように、国内人権機関の設立や包括
的差別禁止法の制定が不可欠である。現行の日
本の人権保障システムは国際人権基準を充たし

ていない。

くめざす社会についてより大きな議論を呼び込
むために>

情報化とグローバル化が言われて久しいが、
それが社会の変化を加速させている。人権の分
野においても経験知が役立たなかつたり、さら
に「人種」のようにコンセプト自体を書き換え
なければいけないという研究の進展も見られる。
そんな時代にあつて、海外のレイシズム研究の
成果を参考に、日本の部落差別の変容を考察す
るという著者の試みはぜひ継続、発展させてほ
しい。

再び在日コリアンである自分たちの状況に引
き寄せて語るが、日本社会の主流に従順で「お
となしく」していれば、在日コリアンであるこ
とでさほど差別は受けないかもしれない。しか
し社会や政治に異議を唱え、権利を主張するな
らば、レイシズムに満ちた言動が飛んでくる。
その一方で「もう民族差別はないでしょう。周
りはみんなK-POPや韓ドラ大好き」という声に
もよく出会う。差別の現状に対するこの大きな
ギャップが新しいレイシズムのあらわれである
と私は本書によって理解を深めた。

「差別する側」の人たちが、リアルにこの社会
の差別のありようと、自分の立ち位置を理解す
るために、国境を越えた広い視点の情報や教材
が必要である。そういう点で、終章「どこへ向
かうのか」は、もっとページの厚みがあれば、も
っと示唆がほしいと思った次第である。このよ
うなレイシズム研究の蓄積は、私たちがどのよ
うな価値を支持しどのような社会を目指すのか
という、より大きな議論を呼び込むものになら
う。本書はそのための意欲作である。